

受託業者を特定するための評価基準

別紙 1

●実績・体制

評価項目	評価の着目点	技術点		
	判断基準	評価点	小計	合計
業務実績	同種の業務について豊富な業務実績を有しており、その経験を本業務に活用できるか。事業者の受諾の実績だけでなく、業務責任者や業務遂行者の経験も十分といえるか。	※※	10	20
業務体制	業務を安定的に実施するにあたり、組織体制や人員体制等は十分なもののか。また、発注者の要望や問題点等を各セクションにおいて共有し、組織的に業務を処理する体制が整備されているか。		10	

●業務の実施方針

評価項目	評価の着目点	技術点		
	判断基準	評価点	小計	合計
業務理解度	地域福祉の推進に関する法令及び国並びに県等の動向を把握し、本町の現状や特性を踏まえた内容となっているか。	※※	10	30
実施手順	基礎調査の実施、計画策定に向けた資料等の整理から策定までのスケジュールが妥当な内容となっているか。		10	
	受注者、発注者それぞれの役割分担にも配慮し、いつまでに何をやらなければいけないか等が示されているか。		10	

●企画内容の評価

評価テーマ		評価の着目点	技術点		
		判断基準	評価点	小計	合計
内容に対する評価	アンケート調査の実施	住民アンケート調査及び関係団体等アンケートについて、前回の調査結果を踏まえた新たな提案があるか。	※※	10	50
	町を取り巻く環境、町の現況の調査・分析	社会環境の変化や時代潮流の動向等の調査・分析について、今後の社会環境の変化の基本的な方向も含め、考え方や手法が妥当なものであるか。		10	
	計画骨子案の作成支援	計画の目的や視点、基本理念の設定等の提案に期待できるか。		10	
	計画素案の作成支援	①将来的に本町の地域福祉関連事業案が期待できるか。②国の動向を踏まえ、先進地事例等による新たな施策提案が期待できるか。		10	
	策定委員会等の運営支援	①策定委員会等運営支援の考え方や手法が効果的な提案となっているか。②各種データを集約し分かりやすい資料作成が期待できるか。		10	

※※の評価値は、審査員による5段階評価を行います。

合計	100
----	-----